

企業課題となる“5つのタイプの労働者”への対応と的確な労務管理

第5弾

“長時間勤務労働者”

第5回 労働トラブル防止総合講座

主催：愛知県下各労働基準協会

長時間労働は労働者の健康を害し、私生活の時間を奪い、日本の少子高齢化の原因の一つともされ、その是正が出来なかった企業で、過労死、過労自殺事案が発生し、社会的な批判を浴びています。

人材と業務量とのミスマッチによる長時間労働は、企業経営の問題であり、人材増強と業務改善により対処するしか方法がありません。

しかし、長時間労働のもう一つの原因に、企業内での労働時間に関する規定の未徹底、未整備と、長時間労働を当たり前とする、経営者、管理者、労働者の意識、慣習と、企業の土壌があります。

後者を原因とする長時間労働は、徒に企業の生産性を低下させ、労働者の貴重な時間を奪ってしまいます。対策として規定の整備、徹底と社員教育、さらには労働時間と成果と対比する評価性制度の導入も比較的短時間に効果を得ることが可能です。

そこで、愛知県下各労働基準協会では弁護士の視点から安全配慮義務違反を問われない就業管理と規則遵守による労働時間削減対策を学ぶための「労働トラブル防止総合講座」を開催しますので、ぜひともご参加いただきたくご案内申し上げます。

労働裁判 高額判決・和解ワースト10 9件が過重労働

①1億9800万円 2008年。人事異動後の過重労働により脳内出血	⑥1億3365万円 2015年。入社直後の居酒屋社員が過重労働でうつ病自殺
②1億9400万円 2010年。ファミレス支配人が過重労働で脳障害発症に	⑦1億2700万円 2005年。県立病院の研修医が過重労働で病死
③1億6800万円 2000年。入社2年目の広告会社社員が過重労働でうつ病自殺	⑧1億2600万円 1996年。入社2年目の広告会社社員が過重労働でうつ病自殺(増産・残業による)
④1億6500万円 1994年。玉掛けロープが外れ木材落下災害で第1級障害	⑨1億2000万円 2005年。研究所室長が過重労働心筋梗塞で重大後遺障害
⑤1億3500万円 2002年。医大研修医が低報酬と過重労働(研修)で心筋梗塞死	⑩1億1350万円 2000年。製鉄会社41歳係長が過重労働でうつ病自殺

こんな雰囲気はありませんか？



●日 時 平成30年2月28日(水)

午後1時30分～午後4時30分

●会 場 ウィンクあいち(愛知県産業労働センター)

名古屋市中村区名駅4丁目 4-38

社会問題となる“長時間勤務労働者”

安全配慮義務違反を問われない就業管理と

規則遵守による労働時間削減対策

庄司法律事務所 所長 弁護士 庄司俊哉氏



●対象 企業経営者、労務人事・安全衛生部門責任者、担当者等（定員150名）

●費用 会員 6,200円（資料代・税を含む） 非会員 8,200円（資料代・税を含む）

申込要領

申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。
実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。

名称	所在地	電話番号	FAX番号
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町5助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244
振込先(実施機関) 一般社団法人 名北労働基準協会	三菱東京UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133 一般社団法人 名北労働基準協会 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。		

会場略図



電車をご利用の場合

(JR・地下鉄・名鉄・近鉄) 名古屋駅より

◎JR名古屋駅桜通口から ミッドランドスクエア方面 徒歩5分

◎ユニモール地下街 5番出口 徒歩2分

※名駅地下街サンロードからミッドランドスクエア、マルケイ観光ビル、名古屋クロスコートタワーを経由 徒歩8分

お車をご利用の場合

名古屋高速都心環状線「錦橋」出口より約6分

有料駐車場・収容台数123台・近隣有料駐車場多数あり

労働トラブル防止総合講座 申込書(コピー可)

平成 年 月 日

労働基準協会			
事業場名		TEL	() -
		FAX	() -
事業内容		労働者数	人
所在地	〒		
ご出席者	氏名	所属部署・職名	受講日
	(フリガナ)		2月28日
	男・女		
ご出席者	(フリガナ)		2月28日
	男・女		
会費支払時期	月 日銀行支払	受講票送付先	受講者・担当者(部署名 様)

会員番号※

--	--	--	--	--

※会員番号 名北労働基準協会会員のみご記入ください。(郵送時封筒に記載されている番号です)
※出席申込書でご提供いただいた個人情報、今回お申し込みいただいた研修の参加者資料として
使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。